

**第2次枚方市男女共同参画計画  
アクションプログラム進捗状況  
平成23（2011）年度**

**平成25（2013）年2月  
枚 方 市**



# も く じ

I	第2次枚方市男女共同参画計画 アクションプログラムの概要	1
II	アクションプログラム	
	<u>平成23(2011)年度 取り組み状況のまとめ</u>	2
	<u>基本目標1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する</u>	
	基本方向(1) 男女共同参画に関する理解の促進	3
	基本方向(2) 男女平等を推進する教育・学習の推進	5
	基本方向(3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実	8
	基本方向(4) 情報活用における男女共同参画の推進	10
	基本方向(5) 外国籍市民等への生活関連情報の提供	11
	<u>基本目標2 配偶者や恋人などからの暴力を根絶する</u>	
	基本方向(1) DVなどの暴力の防止	12
	基本方向(2) 被害者に対する相談・支援対策の充実	15
	<u>基本目標3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する</u>	
	基本方向(1) 生涯を通じた男女の健康支援	20
	基本方向(2) 男女共同参画の視点に立った高齢者・障害者等への支援	25
	基本方向(3) ひとり親家庭等への支援	27
	<u>基本目標4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する</u>	
	基本方向(1) 安心して子育てや介護ができるための支援	30
	基本方向(2) 就業・起業・再就業したい人への支援	34
	基本方向(3) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇確保の推進	—
	基本方向(4) 働きながら、育児や介護ができる職場環境の整備促進	36
	<u>基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する</u>	
	基本方向(1) 政策・方針決定過程等への男女共同参画の促進	37
	基本方向(2) 男女共同参画の視点に立った施策展開	39
	基本方向(3) 関係機関・市民団体等との連携強化	40
	基本方向(4) 市民参加による外部評価と計画の進行管理	41
	基本方向(5) 推進のための拠点施設機能の充実	41
	基本方向(6) 苦情処理・人権侵害相談体制の充実	43
III	男女共同参画推進審議会の意見	44

## I 第2次枚方市男女共同参画計画 アクションプログラムの概要

### 1. 第2次枚方市男女共同参画計画 アクションプログラム

第2次枚方市男女共同参画計画の推進を図るため、具体的な取り組みをアクションプログラム(実施計画)として定め、計画的な展開を図ります。アクションプログラムは、計画に掲げられた取り組み体系に基づき、5つの基本目標、20の基本方向、各取り組みの概要のもとに、各部局で推進する取り組み名、取り組み内容をまとめています。

### 2. 計画期間

第2次枚方市男女共同参画計画の計画期間である、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度の5年間をアクションプログラムの計画期間とします。なお、取り組み等に変更が生じた場合は、必要な見直しを行います。

年度	平成23 (2011)	平成24 (2012)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)
第2次男女共同参画計画					
アクションプログラム					

### 3. 進行管理

計画の適切な進行管理を行うことで、男女共同参画の視点に立った施策展開を着実に推進するため、毎年度取り組みの実施状況を取りまとめ、事業実績の検証を行います。

進行管理は、庁内体制として「枚方市男女共同参画推進本部」、外部有識者で構成される「枚方市男女共同参画推進審議会」において行います。

市民にわかりやすい進行管理を行うため、市の「施策評価」を基本に行うとともに、各取り組みに男女共同参画の視点からチェックポイントを設定し、各年度ごとに事業実績の検証を行い、公表します。

## 【平成 23（2012）年度 取り組み状況のまとめ】

本市では、平成 22（2010）年度に枚方市男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき平成 23（2011）年度に第 2 次枚方市男女共同参画計画を策定しました。本計画は「すべての市民が性別にかかわらず人権が尊重され、仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる男女共同参画社会」を目指すことを基本的な考え方とし、その推進に取り組んでいるところです。

平成 23（2011）年度の取り組みについて、「男女共同参画にかかる市民アンケート調査」結果や施策評価のデータ等を参考にその進捗状況を確認しました。本市の審議会等や管理職といった政策・方針決定分野に占める女性の比率は目標に向かって順調に推移しているものの、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識も根強く、「枚方市男女共同参画推進条例」「枚方市男女共同参画計画」といった用語の周知度も低いことから、今後も効果的で積極的な啓発に努める必要があります。

また、恋人や配偶者からの暴力は、男女共同参画の推進を阻害する大きな人権侵害であるにもかかわらず、DV に対する誤った認識をもった人の割合が依然高く、DV 相談件数も増加傾向にあることから、DV 防止対策の強化や相談窓口の周知に更に取り組めます。

今後も計画の目標達成に向け、すべての市民が健康で安心して仕事と生活をバランスよく過ごせる男女共同参画社会の実現を目指し、施策を推進していきます。

## 平成23（2011）年度に取り組んだ内容

### 基本目標1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する

#### 基本方向（1）男女共同参画に関する理解の促進

##### 基本方向（1）取り組みのまとめ

男女共同参画の意義を周知し、その理解を促進するために、各種講座の開催や啓発リーフレットの掲示・配布などの男女共同参画啓発に取り組んだ。また、NPOや市民団体との連携のもと、多様な講座を開催するとともに、枚方事業所人権推進連絡会の場において啓発リーフレットを配布するなど、計画に基づいた取り組みを行った。しかし、男女共同参画市民アンケート結果をみると、前回調査時に比べて「男女共同参画社会」「男女雇用機会均等法」「枚方市男女共同参画推進条例」といった用語の認知度が低下していることから、引き続き、男女共同参画に関する理解の促進に努める。

番号	1
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画啓発事業
アクションプログラムの取り組み内容	固定的な役割分担意識を解消するため、男女共生フロアにおいて、男女共同参画週間事業など、性別を問わず、幅広い年齢の市民を対象とした、各種講演会、講座等を開催し、男女共同参画社会の意義の啓発を行う。
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間事業「メディアで女性が働くということ」 参加者 63 人</li> <li>・定例講座：シングルマザーのお気軽ミーティング（年間計 10 回） 参加者 42 人</li> <li>・ウィル就労講座レッスン（年間計 4 回） 48 人</li> <li>・ビデオ上映「ローラーガールズ・ダイアリー」参加者 30 人</li> <li>・音楽 de 起業「中ムラサトコ ♪弾き語りライブ」参加者 63 人</li> <li>・ウィル de ダンス「私の情熱に会おう」参加者 21 人</li> <li>・講座「今のわたしを未来につなげる」参加者 12 人</li> <li>・講座「夫との会話に困っていませんか」（計 2 回）参加者 27 人</li> <li>・講座「情報に振り回されない『私』を作る」参加者 15 人</li> <li>・講座「絵本と会おう・大人のためのティータイム」（計 2 回） 参加者 30 人</li> <li>・『ひとりで頑張る女子』のためのメンタルヘルス」参加者 10 人</li> <li>・「ウィル・フェスタ」参加者延べ 981 人</li> </ul>

番号	2
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画推進条例、男女共同参画計画の周知
アクションプログラムの取り組み内容	NPOやボランティア団体、事業所との連携のもと、リーフレット、ホームページなどを活用し、条例、計画の周知を図る。
取り組み実績	枚方事業所人権推進連絡会（約 140 事業所）やNPO登録団体等に対し、「第2次枚方市男女共同参画計画」及び条例啓発用リーフレット「枚方市男女共同参画推進条例のあらまし」を配布した。また、ホームページに条例と条例啓発用リーフレットを掲載し、広く条例、計画の周知を図った。北大阪商工会議所報「THE NORTH」に条例のあらましを掲載した。
番号	3
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共生フロアの周知
アクションプログラムの取り組み内容	リーフレット、ホームページなどを活用し、男女共生フロアで展開している事業の周知を図る。
取り組み実績	「広報ひらかた」やホームページにおいて、男女共同参画週間事業、「女性に対する暴力をなくす運動」週間事業、定例講座について周知を図ったほか、「女性のための相談案内」・「暴力に悩むあなたのための相談案内」などを配布した。
番号	4
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画社会づくり支援講座
アクションプログラムの取り組み内容	NPOやボランティア団体と連携し、体験型講座も取り入れ、男女共同参画の啓発を行う。
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOや市民団体との連携のもとあらゆる分野での男女共同参画推進のため、多面的な講座を実施した。男女共同参画社会づくり支援講座：行政の企画とは違った視点やアイデアが生かされる効果を期待し、(特活)ひらかた市民活動支援センターに委託し、4回(73人)を実施。</li> <li>・男女共同参画社会づくり支援講座  (NPO法人ひらかた市民活動支援センターに委託)  「男女共同参画の講座をやってみませんか!？」①②参加者15人  「やわらかなこころで語り合う」参加者14人  「家族はどう向き合ったのか 精神疾患の家族をもつ親たちからのメッセージ」参加者22人  「子育て講座」参加者22人</li> </ul>

番号	5
所管課	人権政策室
取り組み名	事業所との連携による男女共同参画の啓発
アクションプログラムの取り組み内容	事業所と連携し、リーフレットや情報誌などを活用し、男女共同参画の啓発を行う。
取り組み実績	枚方事業所人権推進連絡会（約 140 事業所）に対し、大阪府の「すすめよう！ワーク・ライフ・バランス」リーフレットを配布した。また、関係機関からの冊子等を人権政策室に配置した。

## 基本目標 1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する

### 基本方向（2）男女平等を推進する教育・学習の推進

#### 基本方向（2）取り組みのまとめ

発達段階に応じ、児童や生徒に対して、適切な男女平等の教育を行うことは有意義であり、小中学校において段階に応じた授業や指導を行った。併せて、教職員向けの人権教育研修を実施しており、学校運営においても男女教職員のバランスに留意した人事配置を行った。

番号	6
所管課	教育相談課
取り組み名	男女平等教育事例集等の活用
アクションプログラムの取り組み内容	学校において、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の中で、男女平等教育指導事例集や副読本等の教材を活用し、男女平等教育を推進する。
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園において、男女平等は、もとより人権感覚を高める教育を推進するため、男女平等教育指導事例集や副読本等の教材を活用した。</li> <li>・固定的な男女意識にとらわれず、一人ひとりの個性を認めあい、互いが尊重できるよう指導に取り組んだ。</li> <li>・家庭の中で、家事育児等を男女が互いに協力して担うことについて考えさせることができた。</li> <li>・心と体の変化や互いの体の違いを知り、性の違いを理解すると共に、異性への思いやりや男女共同参画の大切さを理解できるよう取り組んだ。</li> <li>・男女平等教育推進のための校内研究組織設置状況 (45 小学校 19 中学校)</li> <li>・校内研修実施状況 (45 小学校 19 中学校)</li> <li>・男女平等教育指導事例集の活用状況 (32 小学校 15 中学校)</li> <li>・教科・領域別活用状況 小学校…生活科・社会科・総合的な学習・特別活動・道徳 中学校…保健体育科・技術家庭科・総合的な学習・道徳</li> </ul>



番号	7				
所管課	教育研修課、教育相談課				
取り組み名	教職員研修の実施				
アクションプログラムの取り組み内容	男女平等や人権を守る教育を推進するため、人権教育推進の中心となる教員に専門性向上のための研修を行うとともに、情報提供や実践資料の収集を行う。				
取り組み実績	<p><b>【教育研修課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権研修 講義「子どもの人権について」 参加者 136 名</li> <li>・人権教育研修 講義・演習「こどもエンパワメント支援指導について」 参加者 96 名</li> </ul> <p><b>【教育相談課】</b></p> <p>学校園での指導に活かせるよう教職員対象に人権教育研修を行った。</p>				
参考実績 (延べ参加者数)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	222 人	232 人	← 教育研修課		
	78 人	96 人	← 教育相談課		
番号	8				
所管課	教育指導課、教育相談課				
取り組み名	固定的な性別役割分担意識にとらわれない教育活動				
アクションプログラムの取り組み内容	学校での教科指導、進路指導、生徒指導など、学校教育全体を通じて、男女の役割についての固定的な考え方にとらわれず、子どもたち自身が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む。				
取り組み実績	<p><b>【教育指導課】</b></p> <p>各学校園の教科指導において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない姿勢を育む指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生（家庭科）調理実習・ソーイング・家庭の仕事を考える</li> <li>・6年生（家庭科）調理実習</li> <li>・中学2年生（家庭科）布を用いた物の制作・調理実習</li> <li>・中学3年生（家庭科） 衣服の手入れ・洗濯・補修とアイロンがけ 幼児の生活と遊び、触れ合い</li> </ul> <p><b>【教育相談課】</b></p> <p>全小中学校に男女平等教育推進のための校内組織を設置し、各教科、道徳、総合的な学習の時間、進路指導、生徒指導等、学校教育活動全体を通じて、男女平等教育の推進を図った。</p>				

番号	9																								
所管課	教職員課																								
取り組み名	男女平等の視点に立った組織運営の推進																								
アクションプログラムの取り組み内容	性別にとらわれない適材適所の人員配置を行うとともに、人材を育成し、管理職の資質向上を図る。																								
取り組み実績	<p>各校の実態と必要性に応えながら、男女教職員のバランスに留意し人事配置をした。</p> <p><b>【22年度】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>401人</td> <td>830人</td> <td>67.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>324人</td> <td>328人</td> <td>50.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【23年度】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>404人</td> <td>816人</td> <td>66.9%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>337人</td> <td>344人</td> <td>50.5%</td> </tr> </tbody> </table>		男性	女性	女性比率	小学校	401人	830人	67.4%	中学校	324人	328人	50.3%		男性	女性	女性比率	小学校	404人	816人	66.9%	中学校	337人	344人	50.5%
	男性	女性	女性比率																						
小学校	401人	830人	67.4%																						
中学校	324人	328人	50.3%																						
	男性	女性	女性比率																						
小学校	404人	816人	66.9%																						
中学校	337人	344人	50.5%																						
番号	10																								
所管課	社会教育課																								
取り組み名	P T A活動における男女共同参画の促進																								
アクションプログラムの取り組み内容	P T A活動に働く男女の保護者の参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスの観点からも男女共同参画の視点に立った活動が推進されるよう努める。																								
取り組み実績	枚方市P T A協議会と共催で教育講演会「親から子へ～幸せになる3つの法則」を開催し、家庭の中で両親が協力しあって、子どもの成長を見守ることの大切さを伝えた。																								

## 基本目標 1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する

### 基本方向 (3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

#### 基本方向 (3) 取り組みのまとめ

子どもが将来の目的意識を持ち、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、主体的に進路を選択する能力を身につけることができるよう、学校園・家庭・地域の連携のもと、個性を伸ばす教育・学習に取り組んだ。

番号	1 1				
所管課	教育相談課				
取り組み名	職場体験学習				
アクションプログラムの取り組み内容	地域との連携のもと様々な職場体験学習を行い、生徒が性別にかかわらず将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。				
取り組み実績	全中学校が職場体験学習を実施し、男女が参画し、働くことの意義を考え、将来の夢や抱負を育むために取り組んだ。				
番号	1 2				
所管課	社会教育課				
取り組み名	家庭教育推進事業				
アクションプログラムの取り組み内容	親のあり方や子育てについての講座や子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育への支援を図る。				
取り組み実績	親まなび・親育ち講座「みんなで親まなびしませんか」、親を考えるセミナー「子どもを取りまく人間関係」、思春期セミナー「思春期の子どもの考え方・接し方」、父親の家庭教育促進事業「父と子でスポーツ吹矢に挑戦」などの事業を通して、家庭の中で両親が協力しあって、子どもの成長を見守ることの大切さを伝えた。				
参考実績 (延べ参加者数)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	176 人	97 人			

番号	1 3				
所管課	子ども青少年課				
取り組み名	枚方子どもいきいき広場				
アクションプログラムの取り組み内容	これからの子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的に、地域団体や市民団体が、各小学校で主体的に取り組む児童健全育成事業に対して支援助成する。				
取り組み実績	45 小学校全てで実施され、児童は延べ 49,150 人、ボランティア等は延べ 12,745 人の参加があった。				
番号	1 4				
所管課	教育指導課				
取り組み名	親子遊びの広場事業				
アクションプログラムの取り組み内容	公立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安心安全な遊び場を提供し、保護者への子育てを支援するとともに親子の遊びを通じて子どもの成長を図る。				
取り組み実績	市内 7 会場において実施 861 人参加				
参考実績 (延べ参加者数)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	親子参加者数 1,006 人	親子参加者数 861 人			
番号	1 5				
所管課	人権政策室				
取り組み名	男女共同参画に関する国際理解と多文化理解の促進				
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画に関する国際的な状況や動向の情報収集を行い、情報誌等を活用し、わかりやすく情報発信するとともに、多文化理解の促進を図るための講座を開催する。				
取り組み実績	男女共同参画推進担当幹事及び担当者への研修を実施し、国際的な男女共同参画の状況から見た身近な男女共同参画の推進についての理解を促進した。 テーマ：男女共同参画推進の意義について 講師：伊藤 公雄さん（京都大学大学院 文学研究科 教授） 参加者：99 人				

## 基本目標 1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する

### 基本方向 (4) 情報活用における男女共同参画の推進

#### 基本方向 (4) 取り組みのまとめ

メディアの情報を主体的に読み解く力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする「メディア・リテラシー」の向上のため、関連講演を開催したり、男女共同参画の視点に立った表現を推進するため、パンフレットや印刷物の内容が性差別を助長したり性別役割分担を固定する表現がないかどうか点検した。

番号	16
所管課	人権政策室、教育相談課
取り組み名	メディア・リテラシーの啓発
アクションプログラムの取り組み内容	メディア・リテラシーの向上を図るため、啓発講座を開催するとともに、学校において、情報を主体的に収集・判断等ができる能力の育成に努める。
取り組み実績	<p>【人権政策室】 男女共同参画週間事業「メディアで女性が働くということ」において、テレビ、新聞記者3人を講師に、報道の現場について紹介し、メディアの読み解き方についての理解を促進した。(参加者63人)</p> <p>【教育相談課】 本市の初任者研修や人権教育担当者研修等で、メディア・リテラシーの向上を図り、人権教育に関する情報を効果的に情報発信し、学校内においても人権教育の取組を推進するように周知した。</p>
番号	17
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画の視点に立った表現の推進
アクションプログラムの取り組み内容	ホームページやポスター、パンフレットなど、市が情報発信する場合、固定的な性別役割分担にとらわれず、男女共同参画の視点に立った表現を推進する。
取り組み実績	ポスターやパンフレットなど印刷物を作成する場合、内容が性差別を助長したり、性別役割分担を固定する表現がないよう注意するとともに、各機関等から送付された印刷物についても点検した。

## 基本目標 1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する

### 基本方向 (5) 外国籍市民等への生活関連情報の提供

#### 基本方向 (5) 取り組みのまとめ

市内在住外国人への生活関連情報を提供するため、関係課において、市ホームページ自動翻訳機能の追加、DV相談窓口を案内する外国語版パンフレットの作製、枚方で生活するために基本的な事項をまとめた「外国人のための枚方生活ガイド」を更新するなど、基本方向に沿った取り組みを行った。

番号	18
所管課	広報課、人権政策室、文化観光課
取り組み名	外国籍市民等への生活関連情報の提供
アクションプログラムの取り組み内容	市民生活関連情報の外国語への翻訳、及び利用支援を行う。
取り組み実績	<p><b>【広報課】</b> 「市勢要覧」については、英語・中国語・韓国語版を作成。 平成24年2月にリニューアルした「市ホームページ」については、新たに英語・中国語・韓国語の自動翻訳機能を追加した。 また、文化観光課が中心となって作成している「外国人のための枚方生活ガイド」の作成にも校正等のため関わった。</p> <p><b>【人権政策室】</b> DV相談窓口等を案内する外国語版パンフレット（英語版、韓国・朝鮮語版、中国語版、ポルトガル語版、フィリピン語版、スペイン語版）を作成した。</p> <p><b>【文化観光課】</b> 転入時の手続きや子育て、医療、税等について枚方で生活するための基本的な事項を取りまとめた「外国人のための枚方生活ガイド」の更新を行い、英語版（100部）、中国語版（100部）、韓国語版（50部）、スペイン語版（50部）、ポルトガル語版（50部）を作成、市民課、枚方市文化国際財団等の窓口で配布した。なお、市役所各課で外国人市民の対応をする際、事前に担当課より依頼があれば英語等の通訳ボランティアを派遣したり、業務上の外国語による問い合わせなどの翻訳等を枚方市文化国際財団に登録しているボランティアの協力を得て行った。</p>

## 基本目標2 配偶者や恋人などからの暴力を根絶する

### 基本方向(1) DVなどの暴力の防止

#### 基本方向(1) 取り組みのまとめ

DV、性犯罪、児童虐待などの暴力は、男女共同参画社会の推進を阻害する大きな課題であり、それを防止啓発するため様々な角度から関連講座を開催するとともに相談事業を行った。併せて、セクハラ防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知に努めると共に、教育委員会においては全学校園にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置するなど相談体制の充実を図り、DVなどの暴力の防止・根絶に向けて取り組んだ。

番号	19				
所管課	人権政策室				
取り組み名	DVなどの暴力の防止啓発講座等の開催				
アクションプログラムの取り組み内容	DV、性犯罪、ストーカー行為、セクハラなどの暴力防止と被害者支援対策として、被害と加害の実態に対する理解を深めるため、講座の開催やリーフレットの配布等を行う。				
取り組み実績	以下の講座を開催するとともに、公的施設や市内各学校などにリーフレットを設置し、DV防止の啓発に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例講座：揺れる家族をめぐって（年間計24回）参加者156人</li> <li>・法律講座①②③/番外編 参加者115人</li> <li>・男性講座「がまん強い男子のためのメンタルヘルス」参加者10人</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動週間事業「家族の絆を考える」参加者91人</li> <li>・DV研修「DV被害者への法的支援について」参加者32人</li> </ul>				
参考実績 (延べ参加者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	360人	442人			
番号	20				
所管課	人権政策室				
取り組み名	デートDV防止啓発				
アクションプログラムの取り組み内容	市内高校、大学など教育機関、青少年育成団体との連携のもと、デートDV防止啓発、及び相談窓口の周知を図るため、リーフレット、カード等を作成し配布する。				
取り組み実績	デートDV相談案内カードを作成し、市内高校、大学などの教育機関への配布を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布枚数 デートDV相談案内カード…約1,100枚</li> </ul>				

番号	21
所管課	教育相談課
取り組み名	人権学習の推進
アクションプログラムの取り組み内容	人権に関する身近な課題解決を目指す取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、暴力によらない豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において、人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。
取り組み実績	年度当初に本市の学校園の管理運営に関する留意事項を通して、全学校園に対して、人権教育の取組推進について周知した。 全学校園においては、人権教育推進計画を策定し、教職員の指導力向上のための校内研修の充実を図った。また、人権政策室と共催で、教頭、虐待対応担当者への暴力防止の研修会を行った。
番号	22
所管課	人権政策室
取り組み名	市内事業所へのセクハラ対策支援
アクションプログラムの取り組み内容	DVDの貸し出しやリーフレットの配布、また事業所内の対応策の確立に向けた支援を行う。
取り組み実績	啓発用DVDを所蔵しており、市内事業所からの希望に応じ貸出している。
番号	23
所管課	コンプライアンス推進課、教育相談課
取り組み名	セクシュアル・ハラスメント防止対策(庁内)
アクションプログラムの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクハラについての意識啓発のため「セクハラ相談のしおり」の配布や掲示をするとともに、「苦情相談制度」の周知を図る。</li> <li>・学校園においては、セクハラ相談窓口を通じて、防止啓発を行う。</li> </ul>
取り組み実績	<p><b>【コンプライアンス推進課】</b> 「セクハラ相談のしおり」の配布や掲示、職員のパソコンネットワークシステムへの掲載により、セクハラ防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知について努めた。(印刷枚数1,080枚、庁内掲示 27枚)</p> <p><b>【教育相談課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園長に対し、セクシュアル・ハラスメント防止について周知した。</li> <li>・全学校園において、セクシュアル・ハラスメントの校内研修を行った。</li> <li>・小学校において、指導主事によるスクールセクハラについての教職員研修を行った。</li> <li>・全学校園設置のセクシュアル・ハラスメントの相談窓口を活用し、未然防止に努めた。</li> </ul>



番号	24				
所管課	家庭児童相談所				
取り組み名	児童虐待の防止啓発				
アクションプログラムの取り組み内容	児童虐待防止啓発のポスター、チラシ等の配布や児童虐待防止ネットワーク事業において、市民向けの研修会を開催する。				
取り組み実績	児童虐待防止に向け市民向けの研修会を3回実施した。				
	日時	対象者			
	H24. 1. 25	津田校区福祉委員会			
	H24. 2. 29	殿山第一校区福祉委員会			
	H24. 3. 23	NPO法人「守るべき生命の会」			
番号	25				
所管課	教育相談課				
取り組み名	教育相談の推進				
アクションプログラムの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校において、子ども達が自分自身を大切にする自尊感情や、豊かな人間関係づくりを育む教育をすすめる。</li> <li>・幼児・児童・生徒及びその保護者等からの電話及び面談による教育相談の窓口を整備する。</li> <li>・小学校に、心の教室相談員、中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みや課題の解決を図る。また、スクールカウンセラーが、中学校区の小学校においても相談活動を行う。</li> </ul>				
取り組み実績	全学校園にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置し、学校だより、全校集会、保護者説明会、懇談、ポスター掲示等で、周知を図った。また、心の相談員、スクールカウンセラーの相談、子どもの笑顔を守るコール等、相談体制の充実を図った。				
	参考実績 (延べ参加者数)	H22 年度 193 人	H23 年度 200 人	H24 年度	H25 年度
番号	26				
所管課	家庭児童相談所				
取り組み名	家庭児童相談事業				
アクションプログラムの取り組み内容	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。				
取り組み実績	子どもへのプレイセラピー、発達検査や保護者への助言、カウンセリングを実施するとともに、児童虐待の防止や対応を行った。				
	参考実績 (延べ相談件数)	H22 年度 13,622 件	H23 年度 15,054 件	H24 年度	H25 年度

## 基本目標 2 配偶者や恋人などからの暴力を根絶する

### 基本方向 (2) 被害者に対する相談・支援対策の充実

#### 基本方向 (2) 取り組みのまとめ

DVなどの被害にあわれた方に対して、気軽に相談できる場所の周知や体制を確保するため、相談案内リーフレット及びDV・デートDV相談案内カードを作成し、公共施設を始め、市内各病院や高校、大学などの教育機関へ配布した。また、DV被害者の支援を適切に行うため、警察や保健所、子ども家庭センターなどの関係機関と本市の関係部署で構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」を定期的開催し、情報共有、連携強化を図り、被害者への効果的な対応について調整・協議に努めた。被害者支援をより強化するため、相談支援から法的支援まで可能な配偶者暴力相談支援センター機能を早期に整備するため検討を行った。

番号	27
所管課	人権政策室
取り組み名	相談機関等についての情報提供
アクションプログラムの取り組み内容	DV被害者向けの相談機関の案内リーフレット、及びDV・デートDV相談案内カードを作成し、公共施設に設置するとともに、人権擁護委員会や民生児童委員会、事業所、民間医療機関、市内高校、大学など教育機関との連携のもと配布し相談窓口の周知を図る。また、ホームページや広報等への相談窓口の掲載により、広く市民に周知を図る。
取り組み実績	相談案内リーフレット及びDV・デートDV相談案内カードを作成し、公共施設を始め、市内各病院や高校、大学などの教育機関への配布を行った。また、市ホームページや広報へ相談窓口を掲載し、広く市民に周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布枚数</li> <li>相談案内リーフレット…500冊</li> <li>DV相談案内カード…約3,800枚</li> <li>デートDV相談案内カード…約3,800枚</li> </ul>
番号	28
所管課	人権政策室
取り組み名	支援者の育成
アクションプログラムの取り組み内容	身近な人からDV被害の相談を受けた際の対応方法等についての講座や研修会を開催する。
取り組み実績	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議構成員および市関係課職員を対象とし、DV被害者支援講演会「ドメスティック・バイオレンス被害者への法的支援について」を実施した。 講師：億 智栄弁護士 (億 智栄法律事務所) 参加人数：32人

番号	29				
所管課	人権政策室				
取り組み名	相談支援対策の充実				
アクションプログラムの取り組み内容	府の中央子ども家庭センター、警察をはじめとする関係機関、及び市の福祉部門を中心とする関係課で構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」を定期開催し情報の共有化を行うとともに、相談支援対策の充実を図る。				
取り組み実績	府の配偶者暴力相談支援センター機能を担う中央子ども家庭センター、枚方警察、枚方保健所、枚方寝屋川消防組合、枚方人権まちづくり協会などの外部機関および市内関係部課で構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」を5回実施し、被害者支援に関する情報共有、連携強化を図った。				
番号	30				
所管課	人権政策室				
取り組み名	男女共生フロア等におけるDV相談				
アクションプログラムの取り組み内容	男女共生フロアにおいて、生き方相談（面接）や電話相談における女性カウンセラーによる心理的サポートや情報提供、及び弁護士相談、グループ相談を行い、エンパワメントを支援する。また、男性被害者の相談窓口を整備する。支援にあたっては、家庭児童相談所、高齢者、障害者・障害児の相談窓口はもとよりDV関係機関連絡会議の構成機関間の連携強化を図る。				
取り組み実績	男女共生フロア・ウィルのカウンターには、様々な悩みを持つ女性が来られるため、丁寧に聞き取り、ニーズに合わせて各相談事業に結びつけた。また、DVなど緊急対応が必要なケースは、枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議のネットワークを活用すると共に、府の一時保護につなぐなど、被害者の適切な支援に努めた。				
参考実績 (延べ相談件数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	415人	467人			

番号	31
所管課	市民相談課、人権政策室、生活福祉室、障害福祉室、子育て支援室、高齢社会室、家庭児童相談所、市民病院総務課
取り組み名	相談しやすい環境づくり
アクションプログラムの取り組み内容	相談しやすい環境づくりのため、男女のケースワーカーや相談員を配置する。
取り組み実績	<p><b>【市民相談課】</b> 現在、相談担当職員は、男性が5人いるが、女性がいないため、女性相談担当職員の配置を要望している。</p> <p><b>【人権政策室】</b> メセナひらかたウィルで、相談員による各種相談を実施。 生き方相談…月曜10時～17時、水曜13時～21時、金曜10時～17時 電話相談…月曜10時～12時及び13時～17時、木曜13時～16時及び17時～21時</p> <p><b>【生活福祉室】</b> 女性ケースワーカーの人数を維持(36名中10名)し、引き続き相談しやすい環境づくりに配慮を行った。</p> <p><b>【障害福祉室】</b> 女性ケースワーカー4人を配置した。 男性ケースワーカー4人を配置した。</p> <p><b>【子育て支援室】</b> 母子自立支援員を2名配置し、DV等の相談があった場合は適切に関係機関につないだ。 平成23年度DV相談件数 6件(うち離婚前相談2件)</p> <p><b>【高齢社会室】</b> ・女性電話相談員による相談業務を行った。 女性電話相談員 1名 ・地域包括支援センターと連携し、DV相談があったときに迅速な対応ができる環境と体制をとった。 DV(虐待を含む)担当職員 3名 地域包括支援センター(13ヶ所) 相談員78名(うち女性担当者69名)</p> <p><b>【家庭児童相談所】</b> 男女のケースワーカー、家庭教育アドバイザーを配置した。</p> <p><b>【市民病院総務課】</b> 医療相談・連携室における相談員に男女各1名を配置。</p>

番号	32				
所管課	人権政策室				
取り組み名	相談案内等の外国語翻訳・通訳				
アクションプログラムの取り組み内容	相談案内リーフレットやカードの外国語(6か国語)への翻訳を行い、相談窓口の周知を図る。 日本語での意思疎通が困難な外国籍市民や外国出身の市民が安心して相談することができるよう、必要に応じて通訳者を確保できる仕組みを作る。				
取り組み実績	枚方市内在住の外国人へのDV被害者支援対策として、外国人DV向けDV相談案内リーフレットを関係機関等への配布用として作成した。 日本語、英語、中国語、朝鮮・韓国語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語の計7ヶ国語、各8ページ。1,500冊×7種類=10,500冊。				
番号	33				
所管課	人権政策室				
取り組み名	相談窓口の安全確保				
アクションプログラムの取り組み内容	警察との連携のもと、各相談窓口において、DV被害者の安全確保を最優先とすることを徹底し支援にあたる。				
取り組み実績	緊急時には即時にDV被害者の安全を確保するため、枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議等を通じて警察との連携強化に努めた。				
番号	34				
所管課	人権政策室				
取り組み名	緊急一時保護事業				
アクションプログラムの取り組み内容	DV被害者に対して、早朝、夜間等の迅速な安全確保を行い、負担軽減を図るため、緊急一時保護を行う。また、府の一時保護施設までの交通費を所持していない場合、交通費の支援を行う。				
取り組み実績	緊急一時保護：8件 交通費支援：7件				
参考実績 (延べ利用件数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	宿泊5件 交通費4件	宿泊1件 交通費7件			

番号	35
所管課	人権政策室
取り組み名	相談員、窓口職員研修
アクションプログラムの取り組み内容	DV被害者支援対応の研修をDV関係機関連絡会議構成員及び関連職場の職員を対象に行う。
取り組み実績	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議構成員および市関係課職員を対象とし、DV被害者支援講演会「ドメスティック・バイオレンス被害者への法的支援について」を実施した。 講師：億 智栄弁護士（億 智栄法律事務所） 参加人数：32人
番号	36
所管課	人権政策室、市民課、津田支所、香里ヶ丘支所、北部支所
取り組み名	住民基本台帳事務における支援措置
アクションプログラムの取り組み内容	より適正な支援を行うため、職場研修を行うとともに、住民基本台帳を利用している関係課等の連携体制の強化を図る。
取り組み実績	<p><b>【人権政策室】</b> 「住民基本台帳事務における支援措置」については、申出者支援の立場で、市民課と連携した。</p> <p><b>【市民課】</b> 平成23年度中に38件（38世帯84名分）の支援措置の申出を受理し実施した。庁内関係課及び転出先、前住所等の自治体住民基本台帳担当課と綿密に連携し、申出者支援の立場に立ち相談支援を行ってきた。</p> <p><b>【津田支所、香里ヶ丘支所、北部支所】</b> 市民からの相談・申し出はなかった。全職員に制度の周知徹底をはかった。</p>

番号	37
所管課	人権政策室
取り組み名	関係機関との連携強化
アクションプログラムの取り組み内容	DV関係機関連絡会議を中心に関係行政機関との連携強化を図るとともに、NPOと連携し、DV被害者の早期の生活再建を図る。その際には、DV被害者の人権の尊重と安全確保を最優先するとともに、児童虐待が複合する場合には、家庭児童相談所との連携を図る。
取り組み実績	大阪府の配偶者暴力相談支援センター機能を担う中央子ども家庭センター、枚方警察、枚方保健所、枚方寝屋川消防組合、枚方人権まちづくり協会などの外部機関および市内関係部課で構成する「ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」を5回実施し、被害者支援に関する情報共有、連携強化を図った。特に児童虐待が複合する場合には、家庭児童相談所との連携を図った。

### 基本目標3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する

#### 基本方向（1）生涯を通じた男女の健康支援

##### 基本方向（1）取り組みのまとめ

男女共同参画社会を形成するためには、男女が互いの人権を尊重し、生涯を通じた健康保持増進が必要である。それを実現するために、健康保持のための普及啓発講座や多種多様な健康相談・健康診査などを実施した。また、近年問題となっている自殺予防の観点からも、電話相談「ひらかた いのちのホットライン」の実施や市職員を対象とした、ゲートキーパー養成講座などが開催されており、生涯を通じた男女の健康支援に取り組んだ。

番号	38				
所管課	保健センター				
取り組み名	健康づくり推進事業				
アクションプログラムの取り組み内容	枚方市健康増進計画「ひらかた みんなで元気計画」に基づき、枚方市健康づくり食生活改善推進員・枚方市健康リーダーとの共同による地区組織活動や講演会等の啓発事業を実施する。				
取り組み実績	健康づくりボランティア講座・地区組織活動参加者・健康リーダーフォローアップ研修の実施				
参考実績 (延べ参加者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	健康づくりボランティア講座・地区組織活動参加者総数 4,479人	健康づくりボランティア講座・地区組織活動参加者総数 4,428人			

番号	39				
所管課	保健センター				
取り組み名	健康教育事業				
アクションプログラムの取り組み内容	生涯を通じた健康に関する健康講座を開催する。市民が参加しやすいよう、各生涯学習市民センターでの定期開催や地域依頼等の出前講座を行う。				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康講座（医師会、年間計12回）参加者791人</li> <li>健康講座（歯科医師会、年間計3回）参加者77人</li> <li>健康講座（薬剤師会、年間計3回）参加者57人</li> <li>健康講座（がん・住民健診、年間80回）参加者4,589人</li> <li>その他の健康講座（年間138回）参加者2,608人</li> </ul>				
参考実績 (延べ参加者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	延べ参加者数 8,585人	延べ参加者数 8,123人			
番号	40				
所管課	保健センター				
取り組み名	各種健康診査の受診促進				
アクションプログラムの取り組み内容	住民健康診査の際に保育を行うことなどにより若年層の受診を促進するとともに、PTA協議会に対して女性のがんを含め、がん検診の受診を勧める。				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民健康診査/15歳から39歳の健康診査を受ける機会のない市民および医療保険に制度上加入できない市民等を対象に保健センターで実施。住民健康診査時に保育を継続する等引き続き母子保健事業を通じて、若年層への受診勧奨および健診予約を積極的に行った。住民健康診査受診者総数1,485人。</li> <li>各種がん検診等/肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・肝炎ウイルスの検診を市内医療機関で実施、子宮がん、乳がん、胃がん検診は保健センターでも実施。PTA協議会に対して女性のがんを含め、がん検診の受診勧奨を行った。また精度管理のためのマニュアル作成や、一部のがん検診では委員会を開催、検診精度の向上を図った。各種受診者総数肺がん検診：21,605人、胃がん検診：6,851人、大腸がん検診：20,251人、子宮頸がん検診：16,685人、乳がん検診：7,506人、前立腺がん検診：7,154人、肝炎ウイルス検診：104人。</li> </ul>				
参考実績 (延べ受診者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	乳がん検診、子宮頸がん検診→乳がん7,347人、子宮頸がん17,671人	乳がん検診・子宮頸がん検診→乳がん7,506人、子宮頸がん16,685人			



番号	41
所管課	保健センター、市民病院総務課
取り組み名	妊娠・出産に関する情報提供
アクションプログラムの取り組み内容	安全な妊娠・出産ができるように、マタニティスクールなどにおいて、家族計画や母体保護など、妊娠・出産に関する情報提供を行う。
取り組み実績	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に「母子健康手帳」「すくすく子育て手帖」「マタニティマーク入りキーホルダー」を交付 妊娠届出数 3,377 人</li> <li>・マタニティスクール（年間 42 回）参加者 1,262 人</li> <li>・枚方市ホームページや広報を通じて情報提供</li> </ul> <p>【市民病院総務課】</p> <p>両親学級を平成 23 年度は 36 回開催 女性 312 名、男性 15 名が参加</p>
番号	42
所管課	保健センター、市民病院総務課
取り組み名	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発
アクションプログラムの取り組み内容	パンフレット・ポスター等の掲示により、情報提供を行う。
取り組み実績	<p>【保健センター】</p> <p>パンフレット・ポスター等の掲示により、情報提供を行った。</p> <p>【市民病院総務課】</p> <p>各機関から送付されてくるパンフレット・ポスター等の掲示により、正しい知識の普及・啓発をした。</p>

番号	43				
所管課	保健センター、市民病院総務課				
取り組み名	妊産婦等女性の健康管理の支援				
アクションプログラムの取り組み内容	妊産婦健康診査費用の助成を行い、受診しやすい環境づくりに取り組む。				
取り組み実績	<p>【保健センター】</p> <p>妊娠届出時に母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診券等を交付している。平成23年度から妊婦一人当たりの助成総額60,000円、助成回数14回とし、広報やホームページで周知するとともに、市内産科医にも協力をお願いし、医療機関にポスターを掲示し周知に努めている。</p> <p>平成23年度の妊娠届出数は3,377件、妊婦健康診査受診件数は39,263件であった。</p> <p>【市民病院総務課】</p> <p>女性医師による女性外来を平成17年10月から実施している。</p> <p>平成23年度患者数は26人であった。</p>				
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
参考実績 (届出率)	妊娠11週以下での妊娠の届出率 92.6%	妊娠11週以下での妊娠届出率 93.3%			
番号	44				
所管課	人権政策室				
取り組み名	メンタルヘルス講座の開催				
アクションプログラムの取り組み内容	固定的な性別役割分担意識によるストレスを踏まえて、メンタルヘルスに関する講座や情報提供を行う。				
取り組み実績	<p>男女を対象としたメンタルヘルス講座を開催した。</p> <p>① テーマ：「がまん強い男子」のためのメンタルヘルス 参加者：10人</p> <p>② テーマ：「ひとりで頑張る女子」のためのメンタルヘルス 参加者：10人</p>				
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
参考実績 (延べ参加者数)	18人	10人			

番号	45				
所管課	健康総務課				
取り組み名	自殺防止事業の実施				
アクションプログラムの取り組み内容	専門の研修を修了した相談員による電話相談の実施、及び自殺のサインに早期に気づき、専門の相談機関につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成、市民への情報提供と啓発を行う。				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談「ひらかた いのちのホットライン」の実施 実施日数：52日 相談件数 54件</li> <li>・ゲートキーパー養成講座の開催 開催回数：3回 参加人数：576人 対象：市職員、民生委員、地域包括支援センター職員 等</li> <li>・自殺予防対策啓発 市岡裕子氏講演会 開催回数：1回 参加人数 145人</li> </ul>				
参考実績 (相談件数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	「ひらかた いのちのホ ットライン」 31件	「ひらかた いのちのホ ットライン」 54件			

### 基本目標3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する

#### 基本方向（2）男女共同参画の視点に立った高齢者・障害者等への支援

##### 基本方向（2）取り組みのまとめ

市民アンケート調査結果によると、家族の介護に関する考えでは、女性は「自分で介護する」、男性は「妻が介護する」の割合が高く、その支援にあたっては家庭環境や男女の意識の違いに配慮した取り組みが必要であることから、男性介護者等にも考慮した事業の実施や、年齢や障害の有無を問わず、自分らしい生き方が実現できるよう、基本方向に沿って取り組んだ。

番号	46				
所管課	高齢社会室				
取り組み名	介護に関する情報提供・相談の充実				
アクションプログラムの取り組み内容	地域包括支援センターにおいて、家事、介護が不慣れな男性介護者などにも配慮し、介護に関する情報提供や相談を行う。				
取り組み実績	地域包括支援センター13ヶ所において、介護に関する情報提供や相談を含む高齢者の全般的な相談対応体制の充実を図った。 また、男性介護者等にも考慮した事業を実施した。 (例) 社協ふれあい 男性向けの料理教室				
参考実績 (相談件数)	H22年度 地域包括支援センター総合相談 15,978人	H23年度 地域包括支援センター総合相談 16,415人	H24年度	H25年度	H26年度
番号	47				
所管課	子育て支援室、教育相談課				
取り組み名	障害に関する相談機能の充実				
アクションプログラムの取り組み内容	公立保育所、通園施設での巡回相談や私立保育所での保育相談、学校での専門家による巡回相談や窓口相談において、一人ひとりの障害の状況や性別に応じた相談を行う。				
取り組み実績	<b>【子育て支援室】</b> 公立保育所及び通園施設における巡回相談 訪問日数 208日 年間相談件数 320件 <b>【教育相談課】</b> 就学前の障害のある幼児に対する巡回相談や教育相談員による相談等で、障害に関する相談の充実を図った。				

番号	48				
所管課	高齢社会室、障害福祉室				
取り組み名	高齢者・障害者へのサービス提供				
アクションプログラムの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のライフスタイルや人生の中で培われてきた個々の意識や性別の違い、尊厳の保持に配慮したサービス提供に努める。</li> <li>・障害者の個々のニーズを把握の上、性別の違いや人権の視点を踏まえ、状態に応じた適切なサービス提供に努める。</li> </ul>				
取り組み実績	<p><b>【高齢社会室】</b> 在宅生活援助事業…①介護保険制度において「非該当」とされた在宅のひとり暮らし等に対し、簡易な家事援助を実施。②介護保険制度において要支援要介護認定をうけ、訪問介護サービスの対象にならない簡易な家事援助を実施。 ①利用人数 11 人 ②利用人数 93 人</p> <p><b>【障害福祉室】</b> 障害別にケースワーカーを配置している。 知的及び身体担当ケースワーカー：男性 3 人・女性 3 人 精神担当ケースワーカー：男性 1 人・女性 1 人</p>				
番号	49				
所管課	高齢社会室				
取り組み名	高齢者の健康維持増進の支援				
アクションプログラムの取り組み内容	高齢者健康づくりプロジェクトを中心に、自己の健康づくりだけでなく、地域全体の健康づくりを支える力として活動できるよう、多様な事業展開を行う。				
取り組み実績	直執行の事業だけでなく、地域包括支援センターや枚方体育協会等への委託を実施することで地域における健康づくりの事業展開の充実を図った。				
参考実績 (延べ参加者数)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	介護予防普及啓発事業 13,071 人	介護予防普及啓発事業 13,103 人			

番号	50
所管課	障害福祉室
取り組み名	障害者の在宅福祉支援
アクションプログラムの取り組み内容	市内6か所の地域活動支援センターで障害者やその家族の地域生活を支援するために、創作活動や生産活動の機会を提供するとともに社会との交流の促進を図り、障害者の地域生活に必要な相談や情報提供を行う。
取り組み実績	障害者相談件数 10,754件 講習会等参加人数 46,336人

### 基本目標3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する

#### 基本方向(3) ひとり親家庭等への支援

##### 基本方向(3) 取り組みのまとめ

母子・父子家庭を問わず、ひとり親が子育てしながら働けるように、保育所入所の配慮、母子自立支援員による各種相談や父子家庭生活支援員派遣といったひとり親家庭の自立支援、医療費助成、子どもの教育・進学援助の実施などの事業を実施した。また、シングルマザー同士の情報交換や交流の場を毎月1回設定するなど、ひとり親家庭等への支援に取り組んだ。

番号	51
所管課	子育て支援室
取り組み名	保育所入所の配慮
アクションプログラムの取り組み内容	就労しているひとり親には、選考基準の入所点数を高くするとともに、月途中の入所を受け入れる。
取り組み実績	保育の実施に関する要綱において、就労しているひとり親家庭に対し選考基準の入所点数を高くし、緊急入所の対象者は随時入所を受け入れた。

番号	5 2				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	自立支援プログラムの策定				
アクションプログラムの取り組み内容	ハローワークと連携して、個々のひとり親家庭の実情に応じた自立に向けたプログラムを策定し、きめ細かな支援に取り組む。				
取り組み実績	平成 23 年度はプログラム策定の申請 2 件				
番号	5 3				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	ひとり親家庭の生活支援				
アクションプログラムの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子自立支援員を配置し、ひとり親の各種相談、支援サービスの情報提供を行う。</li> <li>父が不在等のため、育児等日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣し、日常生活、特に家事・育児に対する援助を行う。母子家庭の母に対しては、府の制度を案内する。</li> </ul>				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子自立支援員による各種相談件数 569 件(9) 【内訳】生活一般 192(9) 児童1 生活援護 364 その他 12</li> <li>※( )内は父子家庭の相談件数</li> <li>父子家庭生活支援員派遣事業 派遣回数 154 回</li> </ul>				
参考実績 (利用世帯数)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	3 世帯	2 世帯			
番号	5 4				
所管課	医療助成課				
取り組み名	ひとり親家庭医療費助成の実施				
アクションプログラムの取り組み内容	ひとり親家庭等の 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの子がいるひとり親家庭に、医療費の一部を助成する。				
取り組み実績	<p>引き続き、各医療助成対象者への助成を行った。</p> <p>平成 23 年度実績</p> <p>乳幼児医療 649,960 千円 (対象者 22,615 人)</p> <p>ひとり親家庭医療 246,264 千円 (対象者 3,433 世帯)</p>				

番号	5 5				
所管課	年金児童手当課				
取り組み名	児童扶養手当の支給				
アクションプログラムの取り組み内容	18歳に達した最初の3月31日までの子がいるひとり親に、児童扶養手当を支給する。福祉関係課との連携のもと制度の周知を図る。				
取り組み実績	「広報ひらかた」にて制度の周知を図った。 現況届時に就労等の関係で平日に来庁できない方の為に、8月の第4日曜日に休日開庁をして受付を行った。				
参考実績 (延べ参加者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	受給者数(うち、 父子家庭) 3,808人 (167人)	受給者数(うち、 父子家庭) 3,945人 (216人)			
番号	5 6				
所管課	学務課				
取り組み名	子どもの教育・進学援助の実施				
アクションプログラムの取り組み内容	経済的理由によって就学が困難な家庭に、小・中学生就学援助や幼稚園就園奨励費補助等の制度を行う。				
取り組み実績	保育料減免事業、保育助成金事業、就園奨励費事業、就学援助費事業、支援学級等就学奨励費事業、奨学金事業、交通災害遺児奨学金事業を行った。				
番号	5 7				
所管課	人権政策室				
取り組み名	ひとり親の情報交換・交流支援				
アクションプログラムの取り組み内容	シングルマザー同士が集い、情報交換や交流を行う場を男女共生フロアなどで月1回程度設ける。				
取り組み実績	シングルマザー同士の情報交換や交流の場を毎月1回設定した。				
参考実績 (延べ参加者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	延べ参加 人数 32人	延べ参加 人数 42人			



## 基本目標4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する

### 基本方向（1）安心して子育てや介護ができるための支援

#### 基本方向（1）取り組みのまとめ

男女共同参画社会の実現のためには、子育てや介護に男女がともに参加することが必要であり、その実現のために、低年齢児保育、延長保育、留守家庭児童会、新生児家庭訪問、母子保健などの事業を継続的に実施しており、基本方向に沿って安心して子育てや介護ができるための支援を推進した。

番号	58				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	保育サービス（低年齢児保育・延長保育・特定保育・一時預かり）				
アクションプログラムの取り組み内容	仕事と子育ての両立を支援するため、低年齢児保育では、0歳児から2歳児までの定員枠を拡大、また、延長保育では、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、延長保育の充実を図る。				
取り組み実績	低年齢児保育（0～2歳）H23.4.1現在 公立676人、私立1,869人、合計2,545人 延長保育 公立67,382人、私立210,557人、合計277,939人				
参考実績 （延べ参加者数）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	保育所待機児童数19人 （H22.4.1現在）	保育所待機児童数48人 （H23.4.1現在）	保育所待機児童数32人 （H24.4.1現在）		
番号	59				
所管課	放課後児童課				
取り組み名	留守家庭児童会事業				
アクションプログラムの取り組み内容	保護者の就労や病気などの理由により、家庭で十分に保育を受けることができない児童の豊かで安全な放課後の生活を確保し、保護者が働くための環境整備に資するため、市内45小学校内の留守家庭児童会室で実施する。				
取り組み実績	各児童会室の基本定員は50名であるが、待機児童解消のため臨時定員制度を実施。国庫補助金交付要件の基準開室日数年250日を踏まえて7日間の臨時開室を実施。H23年度から4か所の拠点方式で障害のある第5・6学年の受入を実施。				
参考実績 （受け入れ児童数）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	受け入れ児童数3,070人（受入率100%）	受け入れ児童数3,125人（受入率99.87%）			

番号	60				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	こんにちは赤ちゃん事業				
アクションプログラムの取り組み内容	赤ちゃんが4か月を迎えるまでに各家庭を訪問し、子育て支援サービスの情報提供を行う。				
取り組み実績	23年度は、訪問対象家庭2,960世帯(保健センターによる新生児家庭訪問の実施家庭を除く)に対して、訪問を実施した。				
番号	61				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	ファミリー・サポート・センター事業				
アクションプログラムの取り組み内容	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座を実施するなど活動しやすい体制を作る。				
取り組み実績	<p>会員登録希望者に向けての出前による初回講習会及び個別の初回講習会の実施、及び既存の会員と一般の子育て中の市民に向けてのフォローアップ講座の実施。</p> <p>初回講習 57回    フォローアップ講座 3回          依頼会員 1,086人    提供会員 254人    両会員 145人</p>				
参考実績 (相互活動件数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	2,651件	2,678件			
番号	62				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	地域子育て支援拠点事業				
アクションプログラムの取り組み内容	広場さぷり、ファミリーポートひらかた、公私立保育所(園)6園で実施している地域子育て支援拠点事業を、4エリアに4か所ずつに増やす。				
取り組み実績	地域子育て支援拠点事業を実施する私立保育所(園)を3か所増設するための取り組みを行った。また、教育文化センター内への新設(センター型)に向け施設の改修工事を実施した。				

番号	63				
所管課	保健センター				
取り組み名	母子保健事業				
アクションプログラムの取り組み内容	母子訪問指導事業や母子健康教育事業、母子健康相談事業を実施し、妊産婦及び乳幼児の保護者の疾病の予防や健康保持、育児不安の解消に努めるとともに、マタニティスクール等を通じ男性パートナーの育児参加を支援する。				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子訪問指導事業（委託助産師による訪問と保健センター保健師等による訪問） 訪問数 4,412 人</li> <li>母子健康教育事業 総参加者 12,916 人 <ul style="list-style-type: none"> <li>マタニティスクール（年間 42 回）参加者 1,262 人</li> <li>離乳食・幼児食講習会（年間 42 回）参加者 819 人</li> <li>子育て講演会（年間 8 回）参加者 193 人 他</li> </ul> </li> <li>母子健康相談事業 総参加者数 19,169 人 <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てコール 2,516 人</li> <li>乳幼児健康相談（年間 79 回）参加者 5,297 人</li> <li>個別相談（年間 237 回）1,283 人 他</li> </ul> </li> <li>乳幼児健康診査等事後指導事業「親子教室」 通室児数 292 人</li> </ul>				
参考実績 (延べ参加者数)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	マタニティ スクール参 加者数 1,119 人	マタニティ スクール参 加者数 1,262 人			
番号	64				
所管課	健康総務課				
取り組み名	北河内夜間救急センター運営事業				
アクションプログラムの取り組み内容	夜間の子どもの急病に対応する北河内夜間救急センターの運営により、子育てにおける不安解消を図る。				
取り組み実績	一般の診療機関が診療を行っていない午後 9 時～午前 6 時に、小児救急にかかる診療を毎日実施した。				

番号	65				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	子育てサークルの地域ネットワーク支援				
アクションプログラムの取り組み内容	地域の子育てサークルに関する情報について、ホームページなどにより市民への情報提供を行う。また、定期的にサークルリーダー会議を開催し、子育てサークル相互での情報交換の場を設定する。				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育てサークルに関する情報について、ホームページに掲載し、市民への情報提供を行なった。</li> <li>・サークルリーダー会議は、年1回 広場さぷりで開催し、子育てサークル相互での情報交換の場を設定した。(参加4団体15名)</li> </ul>				
番号	66				
所管課	高齢社会室				
取り組み名	家族介護支援事業				
アクションプログラムの取り組み内容	男性介護者が増加していることを踏まえ、在宅介護を行っている家族等に対し、介護方法や介護者の健康づくり等について講座の開催、介護者間の情報交換やリフレッシュを図るための日帰り旅行の実施など、介護者への支援を行う。				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本から学ぶ家族介護のABC」という題目で下記の内容で家族介護教室を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護者のストレスケア 13名</li> <li>②栄養と食事介助 9名</li> <li>③排泄介助とスキンケア 13名</li> </ul> </li> <li>・家族介護者交流事業の開催 25名</li> </ul>				
参考実績 (延べ参加者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	59人	60人			

## 基本目標4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する

### 基本方向（2）就業・起業・再就業したい人への支援

#### 基本方向（2）取り組みのまとめ

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、能力を発揮し、幅広い職種に就業・起業・再就業できるよう、また、働き続けられるよう、さまざまな就労支援講座が実施しており、就業を目指した教育訓練や資格取得のための支援・相談・情報提供などの就業支援に取り組んだ。

番号	67				
所管課	産業振興課				
取り組み名	創業支援				
アクションプログラムの取り組み内容	地域活性化支援センターで、新しい発想やアイデアで起業しようとする人、新事業分野や地域の課題をビジネスで挑戦しようとする人に対して、事業計画の立て方や、資金調達、販路開拓など、さまざまなアドバイスを行う。				
取り組み実績	きらら創業実践塾「経営理論・実践ゼミナール」：122人 きらら創業実践塾「KFS経営戦略コース」：42人 きらら創業実践塾「ドリームボードの制作・実習」：32人 きらら創業実践塾「地域資源ゼミナール」：45人				
参考実績 (延べ参加者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	362人	241人			
番号	68				
所管課	産業振興課				
取り組み名	地域就労支援事業				
アクションプログラムの取り組み内容	NPO法人枚方人権まちづくり協会内に地域就労支援センターを設置し、地域就労コーディネーターが、就労困難者の相談を受け、諸制度や研修・講習会等の情報提供を行う。また、スキルを身に付けるためパソコン等の能力開発講座を実施する。				
取り組み実績	就労相談：191人 パソコン講習会：90人 就労支援セミナー：25人 日商簿記3級検定対策及びひ弥生会計講座：17人 ホームヘルパー2級講座：14人 枚方市・寝屋川市・交野市三市合同企業就職面接会就労相談：10人				
参考実績（相談者のうち就労に結びついた人数）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	30人	25人			

番号	69				
所管課	人権政策室				
取り組み名	就労支援講座				
アクションプログラムの取り組み内容	男女共生フロアで、これから働きたい女性やシングルマザーが、幅広い職種に就けるよう、多様な講座を開催する。				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィル就労講座①ビデオ de フライデー「I'm my Boss」他2本 参加者 10人</li> <li>・ウィル就労講座②自分に合った働き方に出会うための初めの一步 参加者 10人</li> <li>・ウィル就労講座③魅力的な書類を作るための履歴書・職務経歴書の書き方 参加者 10人</li> <li>・ウィル就労講座④面接や仕事で使える好感！コミュニケーション 参加者 18人</li> </ul>				
参考実績 (延べ参加者数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	就職準備セミナー参加者 100人	ウィル就労講座レッスン参加者 48人			
番号	70				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業				
アクションプログラムの取り組み内容	就業支援として、雇用保険制度などの指定した講座を受講し、修了した後に受講料の2割(上限10万円)を給付する。				
取り組み実績	平成23年度給付対象者の指定講座 ホームヘルパー2級2件、医療事務1件、Webデザイナー1件 計4件				
参考実績 (給付実績)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	1人	4人			

番号	71				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	母子家庭高等技能訓練促進費給付事業				
アクションプログラムの取り組み内容	看護師・保育士等の資格取得のため、2年以上養成機関での修業を要する場合、修業期間について、給付金を支給する。(児童扶養手当の所得制限を準用)				
取り組み実績	高等技能訓練促進費 支給件数 39 件 支給延月数 446 月 入学支援終了一時金 支給件数 10 件				
参考実績 (給付実績)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	24 人	39 人			

#### 基本目標4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する

##### 基本方向(4) 働きながら、育児や介護ができる職場環境の整備促進

###### 基本方向(4) 取り組みのまとめ

男女がともに育児と介護を担いながら仕事を継続していくことができるよう、引き続き、育児・介護休業制度の周知を行うとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進を図り、職場環境の整備促進に取り組んだ。

番号	72				
所管課	人権政策室				
取り組み名	制度の周知・啓発				
アクションプログラムの取り組み内容	枚方事業所人権推進連絡会を中心として、広く市内事業所との連携のもと、男女雇用機会均等法や育児介護休業法、パートタイム労働法等の関係法令、またポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランス等について、リーフレット等を活用し、事業所及び市民への周知・啓発を行う。				
取り組み実績	枚方事業所人権推進連絡会(約140事業所)に対する厚生労働省の「雇用均等・両立支援・パート労働情報」の紹介を行うとともに、関係機関からの冊子等を人権政策室に配置した。				

番号	73
所管課	職員課
取り組み名	制度の周知・啓発(庁内)
アクションプログラムの取り組み内容	子育て支援のためのハンドブックをペガサスシステムに掲示し、男性職員においても、育児・介護休業が取得できることの周知を行う。また、「枚方市特定事業主行動計画」に基づき、作業部会において職員が子育てと仕事の両立ができるよう取り組む。
取り組み実績	子育て支援のための休暇・休業ハンドブックを引き続きファイル管理に掲載する等、職員に周知を行った。育児短時間勤務制度の利用実績者が16名あった。

## 基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

### 基本方向(1) 政策・方針決定過程等への男女共同参画の促進

#### 基本方向(1) 取り組みのまとめ

政策・方針決定過程等への男女共同参画の促進の指標をみると、女性委員比率が35%以上である審議会の割合が50%を超え、また市の管理職に占める女性職員数の比率も目標に向かって上昇した。今後も引き続き促進に努める。

番号	74				
所管課	人権政策室				
取り組み名	審議会の女性委員数比率の向上				
アクションプログラムの取り組み内容	すべての審議会で女性委員比率が35%以上になるように取り組む。				
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市のすべての審議会委員の構成をとりまとめている行政改革課と連携し、目標達成に努めた。</li> <li>当課所管の男女共同参画推進審議会については、委員数10人(うち女性委員5人)女性委員率50%</li> <li>男女共同参画推進専門委員 2名(女性1名、男性1名)</li> </ul>				
女性比率35%達成率(全体の女性委員比率)各年度末現在。	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	47.5% 【全体34.4%】	51.5% 【全体37.7%】			



番号	75				
所管課	人事課				
取り組み名	職員の能力開発				
アクションプログラムの取り組み内容	市職員の男女別構成のバランスを図るために、職域の拡大、能力開発に取り組む。				
取り組み実績	各種研修を実施したほか、女性職員の能力開発のため、コアパーソン育成派遣研修として「地方自治体女性管理監督者研修」に職員を派遣した。 女性管理監督者研修受講者 1人				
番号	76				
所管課	人事課、教職員課				
取り組み名	管理職に占める女性職員数の比率の向上				
アクションプログラムの取り組み内容	教育委員会においても、管理職の女性職員比率を向上させる。				
取り組み実績	<p><b>【人事課】</b> 人材育成型の「人事計画」に基づき、女性職員の登用拡大に努めた。平成23年4月1日時点…女性比率19.7%（施策評価より）</p> <p><b>【教職員課】</b> 女性教職員の人材育成と活用を積極的に行い、学校長を通して管理職選考申込みの拡大に努めた。</p>				
参考実績（管理職の女性比率）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	19.1%	19.7%	←	人事課	
	18.4%	18.5%	←	教職員課	
番号	77				
所管課	人事課				
取り組み名	各種職員研修の充実				
アクションプログラムの取り組み内容	政策等の意思決定と実行の過程への男女共同参画を促進するため、市職員への専門的な能力・多様な知識の習得・向上を図る各種研修を充実する。				
取り組み実績	<p>政策等の決定過程における女性の参加を促進するために必要な能力は多岐にわたるため、様々な目的を持った各種職員研修を実施した。</p> <p>各種職員研修受講者延べ 3,228人</p>				

## 基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

### 基本方向（2）男女共同参画の視点に立った施策展開

#### 基本方向（2）取り組みのまとめ

各課配置の男女共同参画推進担当者への研修を行い、各職場における男女共同参画の推進及び浸透を図るとともに、男女共同参画の視点による施策を推進するため、ポスターやパンフレットなどの印刷物に性差別を助長したり、性別役割分担を固定する表現がないかどうかの確認や事業に女性が参画しやすいように曜日や時間帯を考慮するなど、基本目標に沿った取り組みを行った。

番号	78
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画推進担当者への研修
アクションプログラムの取り組み内容	各課配置の男女共同参画推進担当者への研修を行い、各職場における男女共同参画の推進及び浸透を図る。
取り組み実績	男女共同参画推進担当幹事及び担当者への研修を実施。 実施日：平成24年1月20日 講師：伊藤 公雄さん（京都大学大学院 文学研究科 教授） テーマ：男女共同参画推進の意義について 参加者：99人
番号	79
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画の視点による施策確認
アクションプログラムの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の策定・実施に際して、性別により違いがあるものについては、男女共同参画の視点から適正であるかの確認を行う。</li> <li>・各種申請書、証明書等の様式を作成する際に、不必要な性別欄を設けない。</li> </ul>
取り組み実績	ポスターやパンフレットなど印刷物を作成する場合、内容が性差別を助長したり、性別役割分担を固定する表現がないよう注意するとともに、各機関等から送付された印刷物についても点検した。

番号	80
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画の視点に立った企画・運用
アクションプログラムの取り組み内容	事業の企画に男女がともに携わったり、運用に際し男女双方が利用しやすい、またその効果がどちらかに偏っていないか等、男女共同参画の視点に立ち実施する。
取り組み実績	事業の企画に際して、男女ともに利用しやすい曜日、時間帯を考慮するとともに、市民が利用しやすいように保育サービスを行った。

## 基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

### 基本方向（3）関係機関・市民団体等との連携強化

#### 基本方向（3）取り組みのまとめ

男女共同参画を推進する施策をより効果的に推進するため、国、大阪府、教育に関わる者、事業所、市民団体、市民との連携・協力を努めた。

番号	81
所管課	人権政策室
取り組み名	関係機関・市民団体等との連携強化
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画を推進する施策をより効果的に推進するため、関係機関等との連携を強化して取り組みを具体化する。
取り組み実績	男女共同参画を推進する施策をより効果的に推進するため、関係機関等からの各種調査への協力を通年実施した。

## 基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

### 基本方向（4）市民参加による外部評価と計画の進行管理

#### 基本方向（4）取り組みのまとめ

市民参加による外部評価と計画の進行管理を市民が評価しやすいように、枚方市男女共同参画計画第3次アクションプログラム（平成22年度）の取り組み状況を公表した。

番号	82
所管課	人権政策室
取り組み名	計画の進捗状況の公表
アクションプログラムの取り組み内容	各年度ごとに進捗状況を公表する際には、市民が評価を行いやすいように工夫する。
取り組み実績	枚方市男女共同参画計画第3次アクションプログラム（平成22年度）の取り組み状況を公表し、市民へ情報提供した。

## 基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

### 基本方向（5）推進のための拠点施設機能の充実

#### 基本方向（5）取り組みのまとめ

男女共同参画の拠点施設である男女共生フロア・ウィルで情報提供と相談・支援を行うとともに、市民団体の活動支援の機能を充実した。また、DV相談を充実させるため、「ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」を定例開催し、被害者支援に関する情報共有や連携強化に努めた。

番号	83
所管課	人権政策室
取り組み名	DV相談の充実
アクションプログラムの取り組み内容	DV関係機関連絡会議を中心に関係機関と連携しながら、DVに関する情報提供や相談対応を充実する。
取り組み実績	大阪府の配偶者暴力相談支援センター機能を担う中央子ども家庭センター、枚方警察、枚方保健所、枚方寝屋川消防組合、枚方人権まちづくり協会などの外部機関および市内関係部課で構成する「ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」を5回実施し、被害者支援に関する情報共有、連携強化を通してDV相談の充実を図り、適切な相談対応に努めた。

番号	84
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの充実
アクションプログラムの取り組み内容	DV等の相談や男女共同参画啓発、DV防止啓発、また自助グループの形成や情報交換、交流などの拠点施設として十分に機能するよう取り組みの充実を図る。
取り組み実績	男女共生フロア・ウィルを拠点とした相談事業、男女共同参画週間事業、「女性に対する暴力をなくす運動」週間事業、ウィル・フェスタなどを通して、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進を図った。
番号	85
所管課	人権政策室
取り組み名	施策の男女共同参画の視点からの総合調整
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画に関する施策への意見の対応等をとおして、男女共同参画の視点から検証し必要に応じて総合調整を行う。
取り組み実績	職場内の会議や方針決定において、男女共同参画の視点が各施策に反映されるよう、担当課への周知に努めた。

## 基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

### 基本方向（6）苦情処理・人権侵害相談体制の充実

#### 基本方向（6）取り組みのまとめ

苦情処理・人権侵害等の相談体制の充実させるため、男女共同参画に関わる施策への意見の申出制度を確立するとともに、法律相談、生き方相談、電話相談といった各種相談を継続的に実施した。

番号	86
所管課	人権政策室
取り組み名	苦情処理・人権侵害等の相談体制の充実
アクションプログラムの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・安心して気軽に申出・相談ができる相談窓口を整備し、必要な支援のための関係機関との連携の仕組みを構築する。</li><li>・PRリーフレットを講座開催時に配布したり、各公共施設等に設置し周知を図る。</li></ul>
取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成22年4月の男女共同参画推進条例の制定にあわせ、男女共同参画に関わる施策への意見の申出制度を確立している。（申出実績なし）</li><li>・情報の共有化とともに相談業務の充実に向けた会議の場として、合同会議を定期的で開催した。</li><li>・相談者の立場を尊重した相談と各種情報提供や助言を行った。（特活）枚方人権まちづくり協会の相談員が相談業務に従事。法律相談は弁護士が対応。<ul style="list-style-type: none"><li>① 法律相談：137件</li><li>② 生き方相談：533件</li><li>③ 電話相談：677件</li><li>④ 情報サービス：2,181件</li></ul></li></ul>

## 男女共同参画推進審議会の意見





## 基本目標 1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する

### [意見]

性別にかかわらずあらゆる分野で自らの能力が発揮できる社会を目指し、多方面からの啓発活動、発達段階に応じた教育・学習の充実、情報活用における男女共同参画の推進に取り組まれているものの、今年度を実施した男女共同参画にかかる市民アンケートでは「男女共同参画社会」「ワーク・ライフ・バランス」「枚方市男女共同参画推進条例」といった用語の認知度が平成 22 年度調査時より低下していることから、引き続き積極的かつ効果的な啓発に努められたい。

### 【特記事項】 基本方向に対する意見

#### 基本方向 1 (男女共同参画に関する理解の促進)

- ・各種講座の開催、啓発リーフレット・ポスターの配布・掲示は更なる工夫と改善が必要。
- ・まずは市民の方々にもっと関心を持っていただくことが大事であると考えます。
- ・さまざまな機会、さまざまな方法で啓発に力を注いでいただきたい。
- ・講座等の参加者に、講座内容について家庭で話し合うなど男女共同参画についての問題を共有化してもらうよう主催者側としても声かけすることが大事である。

#### 基本方向 2 (男女平等を推進する教育・学習の推進)

- ・男女共同参画社会の理解を促進するには、学生時から学校教育の場などを通じて、時間をかけて行う必要がある。
- ・学校では保護者向けに教育・学習の推進が必要であると考えます。

#### 基本方向 5 (外国籍市民等への生活関連情報の提供)

- ・枚方市内に住む外国人の方が生活していく上で困ったことが気軽に相談できる部署や相談電話があれば良いと思う。
- ・市が作成している外国人向けのパンフレットなどの存在をもっと PR していただきたい。

## 基本目標 2 配偶者や恋人などからの暴力を根絶する

### [意見]

誰もが一人の人間として、安心した生活の中で自由に活動し、自分らしく生きていく権利を有している。中でも、配偶者や恋人などからの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。

しかしながら、年々、DVに関する相談が増加しており、その内容も近年のインターネットや携帯電話の普及に伴い、女性に対する暴力も複雑かつ多様化している。

こうした状況を踏まえ、DV基本計画を包含した第2次男女共同参画計画に基づき、引き続き、DVなどの暴力に関する防止啓発、被害者支援に対する相談・支援対策の取り組みを一層充実していただきたい。

また、DV防止事業を後退させることのないよう、関連予算の確保についても努められたい。

### 【特記事項】 基本方向に対する意見

#### 基本方向1 (DVなどの暴力の防止)

- ・デートDVについてはNPO団体等を活用し、中学生など若い世代への啓発もすすめていくこと。

#### 基本方向2 (被害者に対する相談・支援対策の充実)

- ・府の配偶者暴力相談支援センターと連携を密にするとともに、平成25年4月に設置する市の配偶者暴力相談支援センターを身近な相談場所として機能するよう積極的に取り組むこと。
- ・DVの相談・支援機関の場所、人員などの充実が急務であると考えます。
- ・DV防止センターの充実を。
- ・DVの相談・支援機関の情報を周知するために、広報ひらかたのように全戸配布、全児童・生徒への積極的な配布などに取り組んでほしい。

## 基本目標 3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する

### [意見]

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言える。性別や年齢に関わらず、生涯を通じた健康のための総合的な政策展開を推進するとともに、男女の性差に応じた健康を支援するための総合的な取組が必要である。

平成23年度の取り組み実績をみると、生涯を通じた男女の健康支援、高齢者・障害者・ひとり親家庭などへの支援の様々な取り組みがなされている一方、市民アンケート調査結果では、家族の介護に関する考え方で、女性は「自分が介護する」、男性は「妻が介護する」の割合が高くなっていることから、その支援にあたっては、家庭環境や男女の意識の違いに配慮した取り組みを推進されたい。

### 【特記事項】 基本方向に対する意見

#### 基本方向3 (ひとり親家庭等への支援)

- ・枚方市在住のひとり親家庭の実態を把握し、ニーズに応じたきめ細かい支援を検討してほしい。

## 基本目標 4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する

### [意見]

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすと同時に、家庭や地域においても充実した豊かな生活を送ることができる。しかし、安定した職に就けなかったり、心身の疲労から健康を害し、仕事と子育て、介護などとの両立が困難になるケースもある。

今後とも計画の推進に向け、男女問わず安心して子育てや介護ができるための支援、就業支援、働きながら育児や介護ができる環境整備に努められたい。

### 【特記事項】 基本方向に対する意見

#### 基本方向1（安心して子育てや介護ができるための支援）

- ・家事や育児の負担は女性に重くある。女性にとって、結婚・出産がリスクにならないような環境整備が必要。
- ・保育所の待機児童数を「0」にするための積極的な施策を講じてほしい。また、土曜日にも学童保育（留守家庭児童会室）を行ってほしい。

#### 基本方向2（就業・起業・再就業したい人への支援）

- ・経済産業省が平成22年度に実施した「女性起業実態調査」をみると、配偶者や子どもがいる場合、女性に比べて男性の起業の割合が高くなっている。女性が働ける環境を整えることが必要。
- ・女性自身が力を身につけるための情報交換会や資格取得研修など能力を向上させるための支援等の充実。
- ・就労が困難な人向けにキャリアアップ講座を充実していただきたい。

#### 基本方向4（働きながら、育児や介護ができる職場環境の整備促進）

- ・男性も子育てや介護など、女性が多い現場での地域活動を体験できる仕組みづくりが必要。比較的若い時期（学生）から参加が可能な事業（インターンシップ等と連動）もあれば良いのではないかと。

## 基本目標 5男女共同参画の仕組みづくりを推進する

### 【意見】

女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っている。その中で、誰もが住みやすいまちづくりを進めて行くには、男女が固定的役割分担意識にとらわれることなく、社会全体に参画することが必要である。市民アンケート調査結果でも、男女平等になるために最も重要なことは「性別による様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」の割合が高くなっている。

今後とも、男女共同参画の仕組みづくりを推進するため、政策や方針決定過程への女性の参画の促進、施策の策定や実施に際して市民や事業者との連携、男女共同参画推進のための拠点施設である「男女共生フロア」機能や相談体制の充実に努められたい。

### 【特記事項】 基本方向に対する意見

#### 基本方向1（政策・方針決定過程等への男女共同参画の促進）

- ・企業における管理職に占める女性の割合が低い。市としても枚方事業所人権推進連絡会を通じてワーク・ライフ・バランスやポジティブ・アクションの啓発を行うなど、その推進に努める必要がある。

#### 基本方向5（推進のための拠点施設機能の充実）

- ・男女共生フロア・ウィルのPRと活動内容の紹介を徹底する。学校・事業所や駅、TVでのポスター掲示や放映をしてはどうか。
- ・市民の利便性の向上を図るため、男女共生フロア・ウィルを駅前に設置すべきである。

### 【全体を通じての意見】

- ・事業実績を記載するだけでなく、次年度以降にどのように取り組んでいくのかの記載があればよいと思う。

